

いわき市高齢者保健福祉計画策定に向けた
サービス需要等推計・計画書素案作成業務委託仕様書

1 業務名

いわき市高齢者保健福祉計画策定に向けたサービス需要等推計・計画書素案作成業務

2 業務の目的

老人福祉法及び介護保険法に基づき、市が策定する3ヵ年計画である「いわき市高齢者保健福祉計画」について、第9次計画が令和5年度に計画期間の最終年度となることから、次期計画の策定を行うにあたり、介護保険サービス需要の推計作業や原案作成に係るコンサルティング等を行うもの。

3 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 委託業務の内容

本市で実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の集計・分析を基本として、「いわき市高齢者保健福祉計画」の原案作成に至る次の業務を委託する。

- (1) 基本構想～供給体制の検討
- (2) 事業期間のコストシミュレーション
- (3) 妥当性の検討と諸前提見直し
- (4) 計画書原案執筆
- (5) 策定に係る委員会等への出席
- (6) 計画書本編の印刷

5 成果品

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) コストシミュレーションの手法説明書 | 1部 |
| (2) 計画書原案 | 1部 |
| ※ 成果品収録電磁記録媒体（CD-R等）： | 1枚 |
| (3) 計画書本編 | 120部 |

6 スケジュール（予定）

時 期	作 業 内 容
令和5年4月中旬～5月中旬	業者選定
5月下旬	契約締結
～6月下旬	人口・要介護者推計 過去サービス量集計
～7月下旬	計画書素案作成（地域別計画除く）
～8月下旬	サービス見込量推計
7月下旬～令和6年2月上旬	策定に係る委員会等への出席 （介護保険運営協議会、庁内検討委員会等） ※ 必要に応じて市より適宜要請する。 原稿校正
令和6年3月	計画書本編印刷

7 打合せ及び内容の記録

- (1) 受託者が打合せ内容の記録を作成し、いわき市と相互に確認を行う。
- (2) 本業務の連絡調整については緊密に行うこととし、いわき市からの求めに応じて、専門的なアドバイス等の支援をすること。
- (3) 本業務の支援について、いわき市の作業に支障を来すことの無いよう、人員体制等、万全の業務実施体制を整えること。

8 その他特記事項

- (1) 受託者は、作業の方法や順序及び作業の実施に必要な事項について、常にいわき市と綿密に連絡を取り合い、その指示に従いながら本業務の目的を達成しなければならない。
なお、内容に疑義が生じたときは、速やかにいわき市と協議しなければならない。
- (2) 受託者は、受託業務の実施予定及び実施状況について、定期的にいわき市に報告するとともに、いわき市から求められた時には速やかに報告すること。
- (3) 成果品に関する著作権は全ていわき市に帰属するものとする。
- (4) 受託者は、本業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約期間の終了又は解除後も同様とする。ただし、法令に基づく要請があった場合はこの限りではない。
- (5) 受託者は、本業務の成果品（業務の過程で得られた記録等を含む。）を本市の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与又は譲渡してはならない。
- (6) 業務実施に当たっては、いわき市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定を遵守し、個人情報保護に万全を期すこと。
- (7) 本仕様書について定めのない事項等が生じた場合、又は本業務履行上、基本事項の変更の必要が認められた場合には、いわき市と受託者間で双方協議の上、定めるものとする。